

知根小学校いじめ防止基本方針

関係法規 【憲法】【教育基本法】 【学校教育法】 【学習指導要領】 【県教育行政の基本方針】 【市教育振興基本計画】 【市学校教育の重点】	学校教育目標 郷土を愛し、心豊かで自ら学び、夢に向かってたくましく生きる知根っ子の育成 【校訓】 強く 正しく 最後まで 【めざす子ども像】 ○思いやりのある子ども ○自ら学ぶ子ども ○夢に向かって生きるたくましい子ども	願い・実態等 【教師の願い】 【保護者の願い】 【地域社会や住民の願い】 【児童・地域等の実態】 【時代・社会の要請】
家庭・地域との連携 ○ 学校関係者と家庭・地域との連携対 策の推進 ○ 学校と家庭・地域の組織的な連携・協働体制の構築(学校評議委員会・知名瀬子ども会・根瀬子ども会・学級PTAの活用)	いじめ対策委員会 【目的】 いじめは、すべての児童に関係する問題であるという認識のもと、児童が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、学校内外を問わずいじめを行わないようにするとともに、他の児童に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、学校が校内にいじめの防止等にかかわる委員会を設置し、組織的、積極的、継続的に適切かつ迅速にこれに対処することを目的とする。 【委員会組織】 管理職、教務主任、生徒指導主任、養護教諭、人権教育担当のほか、校長の指名する職員で構成する。校長は、必要に応じて専門的知識を有する者を参加させることができる。	関係機関との連携 【県教委との連携】 ○ 指導主事の派遣及び助言 ○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言 ○ 研修等への講師派遣 【関係機関との連携】 ○ 警察、児童相談所、医療機関等 ○ 教育相談における医療機関などの専門機関との連携 ○ 法務局など、学校以外の相談窓口の適切な周知

本校の取組内容		
いじめ防止	いじめ早期発見	いじめへの対応
1 教職員の取組 (1)集団の一員として協力し合える人間関係を構築する。 (2)いじめについての研修の実施により、共通理解・共通実践を図る。 (3)いじめ問題・不登校を考える週間・命の教育の充実を図る。 2 児童の取組 (1)言葉遣いなどに気を付けながら、お互いを尊重し合う。 (2)自らがいじめの問題性に気付き、考え、防止に向けて行動する。 (3)自分の考えをはっきり言えるようにする。 (4)悩みなどを一人で抱え込まず、相談していく態度を養う。 3 保護者の取組 (1)モラルや規範意識を養うための指導を家庭で積極的に行う。 (2)教育相談等を積極的に利用するなど、学校との連携を図る。 (3)PTA活動・地域行事へ積極的に参加し、子どもの様子を把握する。	1 教職員の取組 (1)児童の声に耳を傾ける。(個人面談等) (2)児童の行動を注視する。(友人関係、休み時間日記など) (3)保護者と情報を共有する。(連絡帳、電話連絡、家庭訪問、学級PTA教育相談等) 2 児童の取組 (1)いじめられたり、悩みがあったりするときはすぐに相談する。 (2)学校内外で問題を発見した場合は、すぐに保護者や先生など大人に相談する。 (3)いじめを見たら、すぐに保護者や先生など大人に相談する。 3 保護者の取組 (1)子どもの表情や言動を注視する。 (2)体調不良やいつもと違う様子が続くときは、何か心配事はないか確認する。 (3)その他問題があると少しでも感じたら、すぐに担任、学校へ連絡する。	1 教職員の取組 (1)いじめを受けた児童や、いじめを報告した児童の安全を確保する。 (2)学校全体で「さ・し・す・せ・そ」で対応する。 (3)事態の確認をし、いじめを行った児童には毅然とした指導を行う。 (4)学校内だけでなく、関係機関や専門家と協力して解決に当たる。 2 児童の取組 (1)いじめは決して許されない行為であることを再確認する。 (2)学校全体の問題であるとならえ、よりよい解決方法を考える。 (3)一人一人ができることを考え、行動する。 3 保護者の取組 (1)家庭での児童の変化に注意し、些細なことでも担任、学校へ連絡する。 (2)いじめの重大さを認識させ、家庭での指導を充実する。 (3)学校と継続して協力し、以後の学校との連携や見守りの仕方について話し合う。

【年間計画】			
月	職員関係	児童関係	保護者・地域との連携
4	・職員会議「学校いじめ防止基本方針の確認」 ・新学年の児童の引き継ぎと実態把握 ・いじめ対策委員会 ・いじめを考える習慣(～11日まで) ・奄美市生徒指導主任等研修会	・授業参観『心の教育』 ・身体計測	・学校・学級PTA ・PTA総会 ・家庭訪問
5	・学校たのしいーと実施	・学校たのしいーと記入	・保体部会
6	・家庭学習強調週間 ・ふるさと体験留学	・家庭学習強調週間	・地域PTA ・愛護センター愛の声掛け運動
7	・学校評価 ・いじめアンケート実施	・いじめアンケート記入	・学校・学級PTA ・学校評価 ・教育相談 ・学校評議委員会
8	・生徒指導研修会(事例研修等)		・奄美まつり ・愛護センター愛の声掛け運動
9	・学校たのしいーとの実施 ・学期初めの児童の実態把握 ・いじめ対策委員会	・学校たのしいーと記入 ・いじめアンケート記入・身体計測	・学校・学級PTA ・保体部会・町内豊年祭
10	・校内読書週間 ・職員会議「人権週間の取組確認」	・読書週間の取り組み	・愛護センター愛の声掛け運動
11	・「人権週間」の取り組み ・家庭学習強調週間 ・奄美市生徒指導主任等研修会	・小宿小との交流会 ・家庭学習強調週間 ・人権標語作成	・学校・学級PTA ・市民運動会 ・下方地区運動会
12	・学校評価	・学校評価 ・赤い羽根共同募金活動	・学校評価 ・学校評議委員会
1	・学期初めの児童の実態把握	・身体計測	・愛護センター愛の声掛け運動
2	・職員会議「判定会及び事例報告」 ・奄美市生徒指導主任等研修会 ・いじめアンケート ・学校たのしいーとの実施	・いじめアンケート記入 ・学校たのしいーと記入	・愛護センター合同愛の声掛け運動 ・学級PTA
3	・確実な引き継ぎ準備 ・教育相談(進学・進級に関して)		
通年	・いじめ対策委員会(学期1回) ・職員朝会での情報交換 ・道徳教育 ・日記指導 ・健康観察 ・気になる児童への声かけ		